

令和5年度

# 甲種防火管理再講習の実施案内

京丹後市消防本部

## 1 受講対象者

消防法施行令第4条の2の2第1項第1号に規定する防火対象物の防火管理者で消防庁長官が定めるところにより消防法施行規則第2条の3第1項に規定する甲種防火管理再講習を受けなければならない方。

## 2 講習日時及び講習場所

【講習日】	【時間】	【講習会場】	【所在地】
令和5年 10月6日(金)	13:30~15:45 (受付13:00~)	京丹後市消防本部 2階講堂	京丹後市峰山町丹波 826-1

## 3 講習科目及び講習時間

【講習科目】	【講習時間】
あいさつ・講習説明	13:30~13:35
防火・防災管理の意義 近年における消防法令の改正概要	13:35~14:35
休憩	14:35~14:40
火災事例等と防火管理 地震災害とその教訓	14:40~15:40
修了証交付・あいさつ	15:40~15:45

## 4 受講申込み手続き

- (1) 受講申込書は、京丹後市消防本部峰山消防署・網野分署・久美浜分署・竹野川分遣所にあります。また、京丹後市消防本部のホームページ(下記)にも掲載してありますので様式をダウンロードしてください。

(<https://www.city.kyotango.lg.jp/kcfd/koshu/koshu/3789.html>)

- (2) 受講申込書に甲種防火管理新規講習修了証、又は甲種防火管理再講習修了証の写しを添付し、必要事項を記入のうえ、次の場所へ申し込んでください。

受付場所	住所	電話番号
峰山消防署	京丹後市峰山町丹波 826-1	0772(62)0119
網野分署	京丹後市網野町網野 3030	0772(72)0119
久美浜分署	京丹後市久美浜町甲山 1523-18	0772(82)0119
竹野川分遣所	京丹後市丹後町大山 681-1	0772(75)0119

### (3) 受付期間等

受付期間：令和5年9月11日(月)から9月22日(金)までです。

定員：30名(※定員になり次第締め切ります。)

受講料：1,450円(テキスト代)

講習費用は講習会の受付時に会場で納入してください。テキストについては当日会場で配布します。

## 5 その他

(1) 受講者は、当日13時20分までに会場に集合し、受講票を提出してください。

(2) 講習には必ず受講票、筆記用具をご持参ください。

(3) 講習終了後、会場において修了証を交付します。なお、遅刻、早退及び欠席された方には修了証を交付することはできません。

## 6 問い合わせ先

京丹後市消防本部予防課 電話 0772(62)5119

### 《注記》

(1) 本講習は、劇場・集会場・飲食店・店舗・旅館、ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする防火対象物の内、収容人員が300人以上となる防火対象物の防火管理者に対して受講が義務付けられています。

(2) この再講習が必要な防火対象物の防火管理者は、防火管理者に選任された日から1年以内、又は直近の再講習を受講してから5年以内ごとに受講することが義務付けられています。

(3) この再講習を受講されていない場合は、対象となる防火対象物の防火管理者として選任することができない場合があります。

### 《案内図》



講習会場  
京丹後市消防本部  
駐車場は北側にあります。